

中野区教育委員会会議録

平成27年第10回定例会

平成27年4月10日

中野区教育委員会

平成27年第10回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年4月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時31分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

子ども教育部副参事（子育て支援担当） 永田 純一

子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当） 古川 康司

子ども教育部副参事（幼児施策整備担当） 濱口 求

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議題

1 中野区教育委員会委員の議席の指定

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月1日 区立小中学校校長等辞令伝達式

② 4月9日 平成27年度教育施策連絡協議会

(2) 事務局報告

① 中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について（子ども教育経営担当）

② 中野区基本構想審議会（答申）について（子ども教育経営担当）

③ 平成27年度教育管理職異動名簿（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。教育委員会第10回定例会を開会いたします。

4月1日付けで新たに教育長に任命されました田辺でございます。よろしくお願いいたします。

当委員会は、本年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会の新制度のもとでの運用が始まりました。したがって、当委員会は教育長が主宰することになりました。本日は新制度運用後、初めての委員会になりますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、増田委員が欠席です。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日の事務局報告3番目の「平成27年度教育管理職異動名簿」についての資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。傍聴の方はご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

続きまして、4月1日付けで教育委員会事務局幹部職員の人事異動がございましたので、事務局から報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、本年4月1日付け教育委員会事務局幹部職員の人事異動につきましてご報告いたします。

教育委員会事務局副参事学校再編担当、板垣淑子でございます。

副参事（学校再編担当）

板垣淑子でございます。よろしくお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

続きまして、教育委員会事務局副参事学校教育担当、石濱良行でございます。

副参事（学校教育担当）

石濱です。よろしくお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

続きまして、指導室長、杉山勇でございます。

指導室長

杉山勇でございます。よろしくお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

続きまして、教育委員会事務局副参事子ども教育施設担当、浅野昭でございます。

副参事（子ども教育施設担当）

浅野でございます。よろしくお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

そのほか幹部職員の異動はございません。引き続きよろしくお願いいたします。

報告につきましては以上でございます。

<議事日程>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

教育委員会委員の議席の指定を行います。委員の議席につきましては、中野区教育委員会会議規則第7条により、教育長が指定することとされておりますので、渡邊委員、田中委員、小林委員の議席は、ただいまそれぞれ着席されている議席といたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

3月27日第9回定例会以降の主な活動につきまして報告いたします。

4月1日水曜日、区立小中学校校長等辞令伝達式に田辺教育長、田中委員、小林委員が出席されました。

4月9日木曜日、平成27年度教育施策連絡協議会に田辺教育長、田中委員がご出席されました。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

ただいま報告がございましたが、各委員から補足、質問、ご発言等がありましたらお願いいたします。

田中委員。

田中委員

辞令伝達式に参加させていただきましたけれども、今年度の中野区の新規採用教員が36名いらっしゃって、皆さん大変希望に満ちたというか張り切った表情をされていて、これから中野区の子どもたちのために頑張っていただけのかなと強く感じました。

それからもう1点、昨日、東京都教育委員会の教育施策連絡協議会に参加させていただきました。冒頭、この4月から新たに教育長になられた中井教育長から今年度の教育施策の概要について説明がありました。東京都教育ビジョン（第3次）に基づいて今年度の取組をとということで、特に最後にオリンピックに向けてという取組が一つ新たなものとして加わっていました。

そのほか私の心に残ったのは、基礎教育の充実と一人一人の子どもの能力を伸ばすということが中に入っていましたけれども、それは私も大切な部分かなというふうに感じました。

あともう1点、後半のシンポジウムだったのですが、東京大学工学部の教授の大島先生、それからベネッセの成島先生、それから国立教育政策研究所の深堀先生、3人も女性の先生で、それぞれ子育てを経験された先生、それと杉並区教育委員会の教育長の井出先生と4人の先生のシンポジウムでしたけれども、大島先生は東京大学で教授をされながら、工学部のいわゆる流体力学を小学校とか中学校で出張授業を積極的にされているという先生、それから成島先生はベネッセでずっと小・中学校教育を担当されているということで、子どもが過ごす1日というのは大ざっぱにいうと8時間寝て、8時間学校に行って、8時間家庭で過ごす。そうするとやっぱり8時間の過ごし方というのは子どもの学力の向上も含めて重要な部分で、そういったところにずっとかかわってきたというお話をされていました。それから、国立教育政策研究所の深堀先生は大学教育が専門なのですが、いかに小・中学校教育を大学教育に結びつけていくか。小・中学校教育のときに大学教育を意識した教育ができるか、そんなことを話されて、大変勉強になりました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにご発言はございますか。よろしいですか。

ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

田辺教育長

事務局報告の1番目、「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、中野区教育委員会教育長職務代理者の指名につきまして、口頭にてご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、平成27年4月1日付けで、中野区教育委員会教育長職務代理者を指名いたしました。内容といたしましては、中野区教育委員会教育長職務代理者第一順位に渡邊委員、第二順位に田中委員を指名いたしました。

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、事務局報告の2番目、「中野区基本構想審議会（答申）について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、中野区基本構想審議会答申につきまして、資料に基づきご報告をさせていただきます。お手元にご配付させていただきました資料をごらんいただきまして、本件につきましては、区長から昨年9月8日に、中野区基本構想審議会に対しまして中野区基本構想の改定に当たり、「社会経済状況の変化やこれから先の長期的な社会動向等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的考え方及び盛り込むべき事項」につきまして諮問が行われ、それについての答申が3月に行われたものでございます。その内容が冊子にまとめられたということでございます。

早速ですが1ページをお開きいただきたいと思います。改定にあたっての基本的な考え方ということで、まず(1)でございますが、「将来を見据え対応すべき社会状況等」ということで3点ほど記載されてございます。

まず①は、「少子高齢化・人口減少社会への対応」でございます。中ほどにも書かれてございますが、少子化、人口減少が進みますと地域を支える人材の不足、あるいは地域経済の縮小、税収の減少にもつながるといった分析がございまして、さらに後段のほうでござい

ますが、さらに核家族化の進展に加え、晩婚化など生活スタイルの変化や価値観の多様化から一世帯当たりの人数がさらに縮小し、子育てへの支援、またひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加等によりまして、見守りなど地域の中での支援もますます重要になってくると分析してございます。

次のページをお開きいただきまして②でございまして、「グローバル化の進展」でございまして。今後グローバル化は益々進展してくると述べてございまして。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機といたしまして、区の産業や都市観光の魅力を国外へアピールする機会が拡大すると述べてございまして。

その次、③では「情報通信技術（ICT）の進展」についても記載されてございまして。情報通信技術のますますの進展が見込まれ、かつ、様々な分野で利用が拡大していくと分析してございまして。

その上に立ちまして(2)でございまして。「めざすべきまちの将来像・重要テーマ」ということで、以下3点ほど掲げられてございまして。

3ページでございまして。①は「活力とにぎわいのある安全・安心な都市基盤」でございまして。少子化に歯止めをかけ、人口構造の変化を誘導しまして、まちの活力源を維持した上でグローバルな展開による来街者の誘導や産業集積等による地域経済の活性化、財政基盤の強化、これによりまして中野らしいまちの魅力創出などに取り組む必要があるという内容が記載されてございまして。

②では、「あらゆる人が社会に参加し、支えあう、全員参加型社会」でございまして。女性、高齢者、障害者等全ての人がそれぞれの意欲や能力に応じまして、就業あるいは様々な形態で地域社会での活動に参加し、生きがいを感じ支え合うことによる全員参加型社会の構築が求められているということではございまして。

③は「情報通信技術の効率的、効果的な活用」でございまして。いつでも、どこでも、区と区民、区と地域がやりとりできる仕組の拡充などについて記載されてございまして。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと存じます。中ほどでございまして、「改定にあたって盛り込むべき事項」ということで4点ほど掲げられているところでございまして。

まずIでございまして、「持続可能な活力あるまちづくり」、これにつきましては、地域経済の活性化等の視点、そういったものが必要であるということが述べられてございまして。

5ページでございまして、「II 自立してともに成長する人づくり」でございまして。安心して子どもを産み、育て、暮らし続けることができるように一貫した支援体制やサービス

の充実が必要である。また、教育面においては情報化、グローバル化の進展を見据えた人材育成の視点から、特色ある中野の教育の展開が求められるといったことが述べられています。

IIIでは、「支えあい安心して暮らせるまち」でございます。高齢社会に対応するための生涯にわたる健康づくりを推進し、誰もが高齢となっても意欲や体力に応じた就労、社会参加、社会貢献ができ、生きがいを持てる社会であることが必要であると述べてございます。

その下のIVでは、「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」でございます。自治の充実に向けまして町会・自治会を主体とする地域コミュニティのネットワークの充実などについて記載されてございます。

続きまして6ページをお開きいただきたいと存じます。そういった視点に立ちまして、「10年後に実現するまちの姿」ということで盛り込むべき事項が、ただいま申し上げました四つの領域ごとにまとめられてございます。

初めに「持続可能な活力あるまちづくり」でございます。7ページの一番上をごらんいただきたいと存じますが、これに関連いたしまして一番上の丸でございます。「安心して子どもを産み育て、暮らし続けることのできる基盤」といたしまして、子育て世代の定着を図る良好な住宅、多様で質の高い住宅の整備について記載されているところでございます。

その下、2番でございます。「環境に配慮する区民生活が根づくまち」ということでは、地球環境に優しいライフスタイルの浸透等の内容が記載されてございます。

3番、「安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」ということでは、子どもや高齢者等全ての人が安心して利用できる車歩道の分離など、安全性、快適性の確保などが記載されているところでございます。

次に飛びまして8ページをごらんいただきたいと存じます。IIでは「自立してともに成長する人づくり」ということで、「子育て支援活動など、地域活動が広がるまち」ということで、8ページの下から2番目の丸のところをごらんいただきたいと存じますが、「全ての乳幼児が、必要に応じた保育サービスや教育を受けられるよう十分な教育・保育施設が確保され、それぞれの施設においては、より一層多様で質の高い保育サービスや教育が提供されている」といったことが述べられてございます。

続きまして9ページでございます。「子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」ということでは、中ほどの丸でございます「価値観を始め様々な事柄で多様化が

進む中、お互いに受容し、尊重しあうことを重要な視点とした教育が進んでいる」と述べてございます。また、その下でございますが、「特別な配慮を必要とする子どもたちが、個々に応じたきめ細かな教育を受け、地域の中で交流しながらその可能性を伸ばしている」。また、その下でございますが、情報化やグローバル化が進む中、それに対応する能力が求められているということで、「中野区の学校教育では、基礎学力の定着を踏まえ、学力も含めた様々な面から個々を伸ばしていく特色ある、質の高い教育に取り組んでいる」と述べてございます。

また、その下でございます。地域と学校の協力によりまして、多様な経験を積み、その経験を通じて社会での規範意識が培われ、また、成長期の心の問題への多様な支援体制の整備が進んでいるといったことも述べてございます。

一番下でございますが、健康づくりの意識付け、家庭、学校、地域の協力のもと、体力向上のための取組が進んでいるといったことも記載されてございます。

10 ページをお開きいただきたいと存じます。一番上では、生涯学習の場が地域の中に一層広がっていること。さらにその下でございますが、区内の大学等との連携事業が促進されることで区民の学習機会の拡大、学校教育等が一層支援されているということが記載されてございます。その下では、文化・芸術活動の身近な場での展開等が記載されてございます。

以下、IIIでは「支えあい安心して暮らせるまち」ということで、11 ページの3をごらんいただきたいと存じますが、二つ目の丸でございます。健康への脅威につきましては、感染症対策などに加えまして、目に見えない環境汚染度の測定など、学校環境にも対応しているといったことが記載されてございます。

以下、IVでは「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」という内容で、様々な観点から記載されているところでございます。後ほどお読み取りをいただければと存じます。

以下、参考資料といたしまして、8回にわたりまして議論してきた討議の内容、あるいは資料1では諮問文、資料2では中野区基本構想審議会条例の内容、さらに資料3でございます。基本構想審議会委員の名簿も記載されているところでございます。資料4では審議会の開催状況等も記載されているところでございます。後ほどお読み取りをいただければと存じます。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

ただいまのご報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

今の答申の中で、学校教育にかかわって例えば質の高い教育が提供されるというものが、「質の高い」というものが必ずどこかで出ていると思います。ただ、「質の高い」という「質」が何を示すのか。あるいはこの教育委員会でしっかりとそこを具体的に示して、そして学校教育であれば教育現場と教育委員会が連携して具体的な取組、具体的な指導を進めていくことが必要かと思います。一般的に「質が高い」というのは言葉として心地いいのですが、何を以て質が高いのか。

断片的な部分ですけれども、例えば 25 ページに、「学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています」という、「10 年後に実現するまちの姿」があって、この討議の概要の中で、「中野区の学校教育に望むものは、人格形成、人格教育」と出ています。私はこのあたりは非常に大事なことであって、もちろんその次の基礎学力、一般に学力調査の結果ということをもって仕事をするようなこともあります。それは決して否定しませんし、そのことも大事なのですが、それよりもどのように人格形成とか人間形成をしっかりと伝えていけるか、これが非常に大事だと思いますので、今後いろいろな場面で教育委員会の中で有益な討議をして、進めていければいいなというふうに考えます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

1 点気づいたところがありまして、11 ページの「安心した暮らしが保障されるまち」というところに健康への脅威について、感染症対策等々を書いてあり、資料の 29 ページ、48 番の現行の 10 年後に実現するまちというところにも、同じようなことが書いてあるのですが、討議の概要の中には、デング熱やエボラ出血熱など、これはこれでいいのですが、危険ドラッグ、喫煙とかこういったことは非常に社会問題になっているのにもかかわらず、この中にはその言葉が盛り込まれなかった。ほかの部分で盛り込まれているからちょっと確認はできないのですが、少なくともエボラ出血熱とかそういったことは日本の中の脅威といえど脅威なのですけれども、現実的にはやはり喫煙ですとか危険ドラッグとか、こういったものを将来像の中に盛り込めなかったのかなとか、ほかの部分に書い

であるのか、そのあたりが少し気になったので、もしこういったところにどういった討議がなされたかというのは、今度、少し教えていただきたいなと思っております。

田辺教育長

私からよろしいでしょうか。基本構想審議会の答申ということとして、今後これをもとに今年度にかけて中野区としての基本構想を決定していくということになります。この中でこれをもとに様々な意見をまた聞きながら具体化をしていく10か年計画というのもつくっていくこととなりますので、渡邊委員から今ご提案があったような趣旨は私も重要だと思いますし、特に教育委員会で子どもたちの健全育成なども議論していく場でもありますので、そういう中では危険ドラッグは本当に身近で、真摯に取り組んでいかなければいけない課題でもありますので、こうした教育委員会での議論というものも基本構想の策定の中に反映していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

田中委員

9ページの後半のほうに、地域と学校の協力ということが幾つか出ていますけれども、健康づくりのことも大事だと思います。その上のいわゆる多様な経験を積むということが、この文章から読むと心の問題につながると、もちろんこれも大事だと思うのですが、キャリア教育的な、子どもが小学校のころにいろいろな社会経験を積んだことが、その子どもたちが自分で学び続けることにもつながるということも少し加えたらどうかなというふうに感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。参考にまた反映をさせていくように伝えていきたいと思っております。

ほかにございますか。

小林委員

この答申そのものはもちろん全体をまとめるというか、そういったものです。もちろん、この中からさまざまな事項を取り上げて、場合によっては展開して取り組んでいくとかすると思うのですが、私は拝見して、全てがというわけではないのですが、討議の概要を読むと、結構具体的に意見が出てきます。全てを参考にというのではなく、幾つかヒントになる部分が非常に多いと思います。

例えば、24ページの31番の討議の概要で、その委員のご自身の経験から、「場合によっては、担任、教師以外の第三者の介入も有効であった」と。例えばスクールカウンセラー

だとか、様々な関係機関との連携ということがいわれていると思うのですが、こういう一つ一つの声をそれぞれの教育委員会の各部署の職務の内容からして、うまく拾い上げていく。全てが参考になるかどうかはわかりませんが、こういう部分が非常に大事かなというふうに感じました。もちろん学校は第一義的に教師が責任を持って全てやっていくということが極めて重要なことですが、社会が発展するとともに複雑化し、多様化していますので、教師だけではなくさまざまな関係機関と連携していくということも、子どもの健やかな成長にとって極めて重要だと思いますので、例えばこういう部分というのは意味のある重い言葉だと思いますので、この辺はしっかりと見ていく必要があるかなと思います。

田辺教育長

ありがとうございました。これは中野区の基本構想を策定するためにこういう答申をいただいで議論していただいたのですけれども、今後はまた別の機会で、教育委員会で議論していかなければいけないことに、教育ビジョンの改定もございます。その議論する過程の中でも、基本構想審議会の議論もとても有意義なものも小林委員のご指摘のとおりたくさんありますので、事務局としてもそれを十分踏まえながら教育ビジョンの議論でも参考にしていきたいというふうに思っています。

ほかにございますか。

田中委員

ちょっと全体的なことなのではございますけれども、後半の具体的な「改定にあたって盛り込むべき事項」のところから「10年後に実現するまちの姿」では、随分子どもの育ちという部分が詳細に述べられていて、すごくいいと思ったのですが、一番最初の「基本的な考え方」の中に、少子化対策とか子育て支援という言葉はあるのですが、子どもの育ちそのものを地域が支援していくという、そういった言葉が少し抜けているような気がして、やっぱり基本的な考え方の中に子育て支援と子育て支援という言葉のどちらか、そういう言葉があったらいいのかなというふうに感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

続きまして事務局報告の3番目、「平成27年度教育管理職異動名簿について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成 27 年度教育管理職の異動についてご報告いたします。資料をごらんください。

平成 27 年度は、校長は小学校が 11 校、中学校が 7 校、副校長は幼稚園 1 園、小学校 10 校、中学校 5 校の異動がありました。まず、平成 26 年度末の退職ですが、校長は小学校が 6 名、中学校は 2 名です。副校長は小学校 1 名が退職いたしました。校長の昇任や転入は小学校で 6 名です。うち、昇任は 5 名となります。また、中学校は転入が 2 名です。昇任はおりません。

続いて副校長、副園長の昇任や転入は、幼稚園の副園長が 1 名、区内昇任です。副校長は 8 名で、うち、昇任は 6 名となります。また中学校は 4 名で、うち、昇任が 2 名です。

以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

そのほかに報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回定例会につきましては、4 月 17 日金曜日午前 10 時から、当教育委員会室で開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第 10 回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 10 時 31 分閉会